

<報道発表資料>

令和8年3月24日

京都市伏見区役所地域力推進室まちづくり担当

## 伏見区区民活動支援事業審査会の市民公募委員募集

伏見区では、区民の皆さんが、自分たちの地域を暮らしやすい魅力あふれるまちにしておくため、区内でまちづくり活動を実施されている団体・グループの活動を支援しています。

その交付金の交付決定に当たり、区民の立場から幅広い御意見をいただくため、市民公募委員を募集します。

### 【概要】

- 1 募集人数 1名
  
- 2 任期 2年（令和8年5月1日から令和10年4月31日まで）  
※ 開催回数は、年1回（7月頃・平日開催）を予定
  
- 3 職務 京都市伏見区区民活動支援事業審査会に出席し、交付金申請団体との質疑応答及び申請書類を審査し、交付事業の選定に関する審議に参加していただきます。
  
- 4 応募資格 令和8年5月1日現在において、次の条件をすべて満たす者とする。  
(1) 18歳以上で区内在住又は通勤・通学の方  
(2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方  
(3) 平日に開催する審査会（7月頃）に出席できる方  
(4) 本市の他の附属機関等に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方
  
- 5 応募期間 令和8年3月30日（月）～4月10日（金）  
※ 郵送の場合は当日消印有効、FAXとメールの場合は、当日送信日時記録を有効とします。
  
- 6 応募方法 所定の応募用紙に住所、氏名、生年月日、性別（任意）、連絡先、職業等、

応募理由、過去のまちづくり活動等の経験・伏見区のまちづくりに対する  
思い（４００字程度）を記入し、持参、FAX、電子メールのいずれかで  
提出してください。

※ 応募用紙は、伏見区役所ホームページからもダウンロードできます。

（<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000351501.html>）

※ 応募書類は返却しませんので、御了承ください。

7 選考方法 応募書類をもとに選考します（面接をすることがあります。）。

※ 選考結果は、4月下旬頃までに応募者全員にお知らせします。

8 報 酬 審査会への出席ごとに、10,315円（税込み）をお支払いします。

<応募先・問合せ先>

伏見区役所地域力推進室

〒612-8511 京都市伏見区鷹匠町39-2（区役所1階11番窓口）

メール：fushimi-keiji@city.kyoto.lg.jp

電話：075-366-9066

FAX：075-611-0634